

〒

様

〈〉

このお知らせは、1 か月の間に、4 か所以上の薬局で調剤を受けている方にお送りしています。

令和元年 12 月 2 日

見本

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和 5 丁目 6-5

埼玉県浦和合同庁舎 4 階

埼玉県後期高齢者医療広域連合

薬局のご利用に関するお知らせ

～お薬と上手につき合うため、“かかりつけ薬局”を持ちましょう～

平素、後期高齢者医療制度の運営にご理解及びご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

高齢になると、複数の医療機関を受診することで薬が増えることがあります。たくさんの薬を飲むことで、健康を害する症状（**薬物有害事象**）を起こしている場合があります、注意が必要です。



お薬の使用について、気がかりな点はありませんか？



- ✦ 違う薬局で同じ薬をもらったけど、全部飲んでしまっても大丈夫…？
- ✦ 薬の種類が増えすぎて、何の薬なのかよくわからない…
- ✦ 別々の薬局でもらった薬を同時に飲んだら、何だか頭がふらふらする…
- ✦ 飲み忘れてたり、飲み残したりした薬が、家にたくさん余っている…
- ✦ 別の病院に通っていることを医者に話さずらくて、飲んでいる薬を全部伝えていないけど、心配ないかしら…？

☞**心当たりがある方は、注意が必要です！**

このような問題を解決するには、ご自身の薬に関する理解を深めるとともに、身近に薬や健康について相談できる“**かかりつけ薬局**”を持つことが大切です。

まずは、お近くの薬局で、現在使用している全ての薬を伝え、量や飲み合わせを確認してもらうことから始めてみましょう。（別添のチラシもご覧ください。）

☆ お問合せ先 ☆

埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課 電話：048-833-3130